

産後ケア事業のご案内

「授乳がうまくいかない」「産後の体調がすぐれない」などの、産後に心身のケアが必要な方を対象に、助産師などの専門職が、産後のお母さんと赤ちゃんをサポートします。利用費の一部を都城市が負担します。

対象

都城市に住民票がある出産後1年未満のお母さんと赤ちゃん

* 感染症や医療が必要な場合は、利用できません。

内容

通所型

実施施設での
日帰りケア

訪問型

ご自宅でのケア

宿泊型

実施施設での
お泊りケア

お母さんのケア・・・授乳相談、育児相談、体調管理、心理的支援など
赤ちゃんのケア・・・発育・発達確認、沐浴 など

利用料

サービス	助成の上限回数	1回あたりの利用料 (市民税課税世帯)
通所型 (2時間/4時間型)	5回	500円/1,000円
訪問型 (2時間程度)	5回	500円
宿泊型	6泊	5,500円

* 通所・訪問型のいずれかで1回のみ運動指導等を受けることができます。

* 非課税世帯・生活保護世帯の方は減免があります。

* 多胎の場合は、追加の利用負担があります。

* 食事代等、自己負担が生じる場合があります。実施施設にお問い合わせください。

ご利用の流れ

相談

窓口またはお電話で保健センターへご相談ください
育児の状況や必要な支援内容を聞き取り、利用に関する説明を行います

申請

窓口または**オンライン**から申請を行います

承認

市の承認後、産後ケア事業利用承認通知書を発行・郵送します

予約

利用希望の施設へ直接連絡し、ご予約ください

利用

産後ケアのご利用時に、利用料を支払います
助成を受けるために必要ですので、利用承認通知書と母子手帳を必ずお持ちください

市ホームページ・実施施設一覧

オンライン申請

産婦本人用

代理人用

問い合わせ先
都城市保健センター
TEL 0986-36-5661

